

公益財団法人つなぐいのち基金
令和2年度 第3回 理事会(定時)議事録

1 開催場所 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階 会議室 および オンライン会議「Zoom」

2 開催日時 令和2年10月15日(木)16時00分～17時00分

3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名

4 出席理事 5名 監事 1名

出席：清水代表理事 鶴居副代表理事 豊住専務理事 木村常務理事 篠原理事 鶴田監事

議事録作成者：豊住専務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案「令和2年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

第2号議案「令和2年度第2回評議員会の招集(令和元年11月5日開催)」の件

【報告案件】

報告1 令和2年度業務執行報告

【討議事項】

財団の経営理念等の見直しについて

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認 冒頭で豊住専務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。
- (2) 議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第1号議案「令和2年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

議長の求めに応じ、豊住専務理事兼事務局長から、事業計画書・収支予算書案につき議案の説明があった。
(豊住専務理事)

まず、令和2年度の状況について共有させていただく。コロナ禍という未曾有の事態に直面する環境下で自粛が本格化する前に、令和2年度対象事業助成先は決定、6月には全助成先に支給を完了することができた。しかしながら、令和1年度助成先を含め現事業継続中の助成先は計画の見直しを余儀なくされている。当財団として、実施期間の延長も含め計画の見直しをステークホルダーでありコロナ禍で不便な思いをしている子どもたちのメリットを最優先に鑑みること奨励する案内を発信した。

勿論、当財団の令和2年度の助成金支給以外の事業(取材、イベント開催ほか)の計画はすべてペンディングとなっている状況である。

上記の通りであるため、令和3年度の事業計画は、コロナ禍で順延となっている積み残している通常事業の実施を優先課題としている。令和3年12月に公益法人として10年目を迎えることとなり、やはり順延している創立記念イベントの実施に向けた準備の年度とする計画とした。

具体的には、事業計画案の「令和3年度の事業計画のポイント」の通り、1. コロナ禍で順延となっている通常事業の実施(助成先オンライン取材の実施、イベントのオンライン開催の検討・実施、次のステージに向けた認知向上と事業に関する調査の実施)。2. 助成事業として、通常助成・継続助成・冠基金の助成実施、助成先のハンズオン支援。3. 公益10周年に向けた新事業展開・助成事業革新として、公益10周年記念式典準備、ミッションの見直し、子どもたちへのメッセージ付寄付の募集、

高齢者の福祉の公益目的事業かへの検討・準備である。

助成額は、通常つなぐ助成 150 万円、継続助成 40 万円、冠基金助成(くるくる基金)75 万円相当(子ども居場所事業者向けコロナ対策グッズの公募による物品助成とする予定。配送料・手数料を含め 100 万円)の合計 265 万円は過去支給最高額となっている。

学校による外部との接触制限のため WEB ミーティングも実施できていなかった高校生との協働は、オンラインのコミュニケーションは解禁となり、ZOOM 等を利用した助成先へのオンライン取材の準備を開始している。10~12 月でこれまで訪問できなかった首都圏外の助成先の取材も選択肢となっている。

公益化10周年に向けた施策として、高齢者福祉へのキャッチアップ(公益目的事業化も視野)することで子どもの代表的な支援者である高齢者自身の幸福・充実感・自己実現などをサポートすることで当財団のミッションをより意義のあるものとしていくことを検討している。その第一歩として「次代を担う子どもたちへのメッセージ付き寄付」をラインナップし、同時に寄付者へのインタビューなども実施していく。その導入キャンペーンとして、寄付を絶対必要としない子どもたちへのメッセージだけを募集&WEB 掲載のみを行う導入キャンペーンを計画している。

予算については、まず収益として、指定正味財産からの振替140万円、理事からの寄付530万円を含めて768万円を予定している。新たな指定正味財産として冠基金も新規で100万円を計画している。費用は、令和3年度の公益事業率を60%と計算し、公益事業・管理の賦課が明確のもの以外は、この比率で案分している。コロナ禍にて交通費や保険料が抑えられている反面、対策費等の支出もあり、費用計も収支相当にて768万円、正味財産期末残高は781万円にて計画している。

(清水代表理事)

質問や意見はないか。

(篠原理事)

よく考えられていると思料する。

(鴫田監事)

会計上も問題ないと思料する。

(豊住専務理事)

この場で所要にて急遽本日欠席となった下村理事より例年通り寄付のお申し出をいただいたことを報告する。

(清水代表理事)

それでは、第1号議案である令和3年度事業計画案・予算案を理事会にて承認とし、内閣府への定期報告を前提とし評議員会への議案提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案

「令和2年度第2回評議員会の招集(令和2年11月5日開催)」の件

下記に議案についての決議・討議のため令和2年度第2回評議員会を招集したい。

【決議事項】 第1号議案「令和2年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

(清水代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和2年10月15日

代表理事 清水祐孝

監 事 鴫田英之

議事録作成者 豊住吉弘